

ひと・まち・自然

トラまち Press (一財) 世田谷トラストまちづくり情報誌



December 2017

Vol. 16

ひと・まち・自然が 共生する世田谷

P7

トラまちのこれまでと
これからを考える
小泉 秀樹さん

P10

せたがや散歩日和 第16回
近世から現代まで、
世田谷という土地に重ねられた
歴史を味わう

P13

あす
未来を紡ぐ人
宇佐美 武志さん



上の「音声コード」に、本誌の概要を記録してあります。
専用の読み上げ装置を使用して、音声で内容を聞き取ることができます。

「ひと・まち・自然が共生する世田谷」へ

区民主体の参加・連携・協働のまちづくり

2017年は当財団(トラまち)の前身である
(財)世田谷区都市整備公社内に設立されたまちづくりセンターの発足、
公益信託世田谷まちづくりファンドの設立から25年を迎え、
また来年は同じく前身の(財)せたがやトラスト協会発足から30年目を迎えるなど、
当財団にとって節目の年となりました。
そこで、日ごろから当財団事業にもご協力いただき
地元密着でまちづくり活動やトラスト運動を進めてこられた4人の方々に、
当財団の活動支援や今後のありかたなどについてお話を伺いました。

左から 井上文さん、浅海義治さん、春日理事長、柴田真希さん、中西修一さん。
世田谷区指定有形文化財 成城みつ池緑地 旧山田邸 居間にて

行政は土日が休みだったりして、正直、地域の中で課題を抱えている方たちにはそれではとても不十分です。必要なのは、そこを埋めていくというか、そういうところに力を注いでいくことなのだろうと思うのですが、自分たちでは足りない、十分ではないという認識が行政にないと、それ以上は進まないと思います。そのあたりをトラまちさんにもっとアピールしてもらい、両者の間に立つて調整役みたいなことをしていただけると、行政・住民の両方にとっていいんじゃないかと思えます。

春日 我々に相談が来るようなそういうつながりをつくっていかねばいけない。まずはしっかりと信頼関係をつくっていくということですね。

井上 トラまちさんは身近な窓口としてしっかり住民の中に認識されていると思います。住民の皆さんが「まず行ってみよう」というのは、行政の窓口ではなくトラまちさんだと思うんです。その信頼を裏切ってはいけないのですが、ただ「あなたのところはいいよ、いいよ」と言っているだけではだめで、全体を見回して、場合によっては辛口のこと言うところが必要だと思います。

春日(トラまち理事長) 本日はお忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。早速ですが、当財団のこれまで、また今後についてのご意見などを伺っていききたいと思います。

まず、私も一般財団法人世田谷トラストまちづくりの意義・ありかたについて、どのようにお考えでしょうか。

井上 トラまちさんは行政と住民の間に立つような位置だと思っていますので、財団の考える「まちづくり」は、行政の「○計画」などというのではなく、住民主体の、住民発意の動きに寄り添っていくようなものだと思うんです。住民主体といっても行政の持ついい意味での公平性を持って、全体を見回して調整していくことは必要ですので、トラまちさんはそこをうまくやっていただけるといいのかなと思います。

今の行政はその部分が欠けていると感じています。「区民はみんなお客様」みたいなところがあって、表面的には美しい言葉でソフトに言われてしまふようなところがあるのですが、「こういう施策をやるのにそれは間違っている」とまでは言わなくても、「こういう考え方なのでから」と言っていて、それを納得してもらおうという姿勢を行政も持つてほしい。そのあたりの通訳的なことをトラまちさんにやってほしいと思いますね。

春日 行政にも区民にも時には辛口で、ですね笑。

井上 はい。

浅海 トラまちには、行政と住民の間に立つ役割に加え、事業者と地域をつなぐなど、民間セクターと地域との連携を広げる役割が今日的に重要になってきていると思います。例えば、空き家活用^(※1)などがその一例になります。



行政と民間の境界領域にすることで、両方の考え方・情報がトラまちに入ってきます。様々な視点のカオスみたいなところだからこそ、イノベーションの素地が生まれると思うんです。「クリエイティブ・カオス」でも言うんですけど、境界領域は発想空間でもあるのか。そこを活かしていきたいですね。

柴田 私はトラまちさんとの関わりは井上さんほど深くはありませんが、外から見て、ある役割を担っていらつしゃるといのは明確になっていると思います。例えば、空き家を活用するプロジェクトを長くやっていらつしゃいます。資源の保存・有効活用という意味でどんどん進めていかれるべきです。けれども、例えば福祉の視点でのアプローチとして空き家活用プロジェクトがあったとしても、それで福祉全てを担えるわけではないので、今のトラまちさんのスタンスで一つのアプローチを守って

くということでも十分役割は担っていらつしゃるんじゃないかと思えます。

トラまちだからできること

中西 現在、世田谷区では特別保護区や面積が広い緑地だけで動植物調査が行われていて、まちなかがどうなっているのか全然わからない状態です。

世田谷のみどりの状況を把握するためにも、様々なノウハウを持つトラまちさんには調査を続けてほしいと思います。

ただ、今の人材状況で世田谷全域の調査を新たにやることは大変ですので、システムをつくっていくべきだと思います。世田谷には学校がたくさんあります。大学のサークルや研究室などと一緒にやっていくような調査方法を考えて、試しにやってみてはどうでしょうか。それと「見える化」ですね。報告書の中のリストではなく、それを区民の方にわかりやすく紹介する。かつ、調査をしながらデータを蓄積するということを続けていっていただきたいと思えます。

情報調査については、まちづくりファウンドでも花壇やみどりに興味がある団体が結構いますし、国分寺崖線の周りには専門的なボランティア活動をしている方たちがいらつしゃいます。そこをつなぐ、コーディネートする、そういうシステムをトラまちさんに構築していただけたらいいなと思います。

もうひとつの強みは、行政とのパイプがあつて施策化ができる。財団の中で事業を起こせることです。これは社会の中にムーブメントをつくっていくという上で、すごく強力なことですので、これらを連動させながらうまく動いていくことが今後財団にとって必要だと思います。

中西 先日、多摩川に近い緑地が区画整理で囲まれてしまつて道にも接していない、水道もないという状態になり、これをどうすればいいかという話がありました。

そのときにトラまちさんが国土交通省、世田谷区のみどりとみず政策担当部、道路・交通政策部などを横断的につないでくださつて、こんな使い方がいんじゃないかと組み立ててくれました。これは行政にはできない。いろいろな行政の窓口とつながりのあるトラまちさんだからできることだと思います。力強いですね。

時代とともに変わる「まちづくり」
トラまちの今後に向けて

井上 振り返ると、最初のころのまちづくりは一握りのコアなところでやっていたからこそ、熱を持って純粋にできていたのだと思います。現在のまちづくりはもっと一般化してきていて、継続のための経済的な問題など様々な状況の変化で昔とは違うものになってきて



浅海 義治 さん
 あさひのつみ よしはる
 氷見市まちづくり推進部 都市・まちづくり政策監 前トラストまちづくり課統括課長

'80年代後半、UCパークレイ大学院にてランドスケープデザインと都市計画を学んだ後、現地の市民参加コンサルタントにて実務経験を積む。'91年に世田谷まちづくりセンター立ち上げのため、(財)世田谷区都市整備公社に入所。'05年、まちづくりセンター所長。'06~'15年トラストまちづくり課長。'13年、氷見市の高校体育館を庁舎として再利用するための整備計画ワークショップ「新市庁舎デザインワークショップ」に協力。'16年より現職。著書に「参加のデザイン工具箱」など。



中西 修一 さん
 なかにし しゅういち
 NPO法人せたがや水辺デザインネットワーク理事

自然環境コンサルタントとして、1989年より区内の動植物を対象とした自然環境調査に関わる。子どもの自然河川での体験・環境学習をすすめる住民・行政連携プロジェクト「せたがや水辺の楽校」を運営。また、当財団のボランティア育成や調査研究に協力。'12年、まちづくりファンド「まちを元気にする拠点」部門の助成により多摩川河川敷に防災拠点を兼ねた「はらっぱ」を整備。'14年、多摩川をフィールドに子どもの遊び場を運営する法人を設立。世田谷区環境審議会委員。



柴田 真希 さん
 しばた まき
 NPO法人まちこらぼ代表理事

専業主婦ののち、男女共同参画センター区民スタッフとして情報誌の企画編集に携わる。その後仲間と女性のための地域情報誌を自主発行。'07年にNPO法人化。世田谷線沿線を中心に、東急電鉄との共催事業や商店街との連携事業などをすすめている。'10年、まちづくりファンド「まちを元気にする拠点」部門の助成を受け、東急世田谷線山下駅構内にまちなか観光情報発信・地域交流拠点「たまでんカフェ山下」をオープン。世田谷区提案型協働事業事務局。'17年より当財団理事。



井上 文 さん
 いのうえ あや
 NPO法人せたがやオルタナティブハウジングサポート(SAHS)代表理事

建築設計事務所を主宰する傍ら、地域の力を集めて、住民主体によるこれからの住まいづくりやまちづくりのありかたを考え創りだしていこうと、住まい・場づくりの相談・コーディネート事業を行っている。まちづくりファンド「まちづくりハウス」部門助成('96-'98年)後、'00年NPO法人化。「子ども食堂」など様々な地域課題解決に向けたプロジェクトに取り組み、実践経験と専門性を活かして地域共生のいへの専門家等まちづくりの多方面で活躍。小さな森のオーナーでもある。

(※1) 空き家等地域貢献活用相談窓口
 区内にある空き家等を地域資源と捉え、地域にひらき有効活用することで、地域コミュニティの活性化・再生をめざします。窓口では、空き家等のオーナーと活用団体とのマッチングを行っています。

「ひと・まち・自然が共生する世田谷」の実現をめざして

豊かなみどりや歴史・文化的な環境の中で子どもがイキイキ育つまち
多彩な区民活動がつながり誰もが安心と住まう喜びを実感できるコミュニティ

私たちは多くの区民と連携し、
環境共生・地域共生のまちづくりを進めています。

トラまちのパートナーシップ型まちづくり

さまざまな事業をつないで、
区民のみなさんとともに
環境共生・地域共生のまちを育みます

活動資金調達支援

- 運営や拠点整備に向けた助成金・寄付金・融資など多様な資金調達
- 区等のモデル事業の活用や他団体との連携のコーディネート

活動拠点づくり支援

- 民有の家、庭、みどりなどを活かした拠点づくり
- 公園、学校、河川敷など公共空間を活かした拠点づくり

技術的・人的支援

- 活動実践者、大学、専門家との連携による専門的人材派遣
- 地元金融機関、建築等専門団体、企業等との団体連携によるまちづくり活動サポート

ネットワーク形成支援

- 分野横断的、エリア横断的な活動団体や活動拠点のネットワークづくり
- 地域レベルでの活動団体や活動拠点のネットワークづくり

スタートアップ支援

- 実践的な学びや体験を通じたプレイヤー育成（トラストまちづくり大学/トラストボランティア養成/空き家等事業計画勉強会等）

環境共生



市民緑地
小さな森
特別保護区
緑地・公園
歴史的文化施設



3軒からはじまる ガーデニング支援制度

公益信託
世田谷まちづくり
ファンド

トラスト
まちづくり大学

トラスト
ボランティア養成
(講座)

地域共生

地域共生のいえ
空き家等地域貢献活用
まちづくりファンド
まちを元気にする拠点



います。その時代に合ったまちづくりのありかたを探していくときに、広く経済性や専門性なども絡めて考えないといけない。これからの若い方たちには頑張ってもらいたいと思いますね。

柴田 団塊の世代の方たちが立ち上げたNPOなどの活動団体は、今後活動の終息の仕方など、不安を抱いているところも多いのではないのでしょうか。活動自体はほかの人に伝えることが財産であつたりしますが、その団体自体で継続していくのは難しいので、そんなところをトラまちさんにフォローしていただけたらと思います。

中西 活動については、自然を残したい、次代につなぎたいという思いを持つ人たちがいるのはいいのですが、そこには資金の問題があります。今は、助成金で成り立っている団体は続けることが難しいと思いますので、僕は企業と一緒にやっていくという選択をしています。

浅海 これまで公益信託世田谷まちづくりファンド^(※2)は、様々な団体を掘り起こし、市民活動の土壌を肥沃にしているという点については十分以上のことをやってきたと思います。ただ、ファンに頼らずに様々な活動が生まれるという状況になりつつある今、土壌を広げることの次のステージを考えなくてはいけないと思います。

来にすごい可能性があるのではないかと見つけることが難しい場合は、学識者や市民活動団体・NPOなどと協力して見つけ、それを大きく育てていく。そういうことにもっと自覚的であるほうがいいかなと思います。

それと、まちづくりが仕事としてしっかりと成り立っていきような世界というか、産業の始点をつくっていくということも、これからトラまちが頭の中に入れておくべきことではないかと思いませんね。

井上 私はトラまちさんの「ひと・まち・自然」の3つのセクションをもっとうまく連携できたらと思うんです。例えば「まちづくりの団体」と「空き家」と「3軒からはじまるガーデニング支援^(※3)」をつなぐなど、みんなが協力して地域資源を守り、まちの環境を考えていく取り組みにつなげていけたらいいですね。

まちづくりの団体の中で「まちの緑化と一緒にやろうよ」というようなところがあつたら、それをトラまちさんで応援するとか、そういうことがスムーズにできるとうまく進むと思います。

中西 そうですね。落ち葉が汚いとか、虫がいやだという声があるときは、トラまちさんから「そういうことが生物多様性、生態系サービスの一つであつて」というようなことをきちんと伝えることができるか「ああ、それはいい

ね。じゃ、やってみようか」ということになりそうです。

区民の活動に対して、こういう動きがあつたらもつとまちの人や子どもたちを巻き込めるとか、助成をするとか、この団体とあそびが繋がるとおもしういとか。トラまちさんの持つ情報や培ってきたノウハウを駆使して活動をコーディネートしてもらえると、それは地域にとつてはすごい力になると思っていますね。

浅海 トラまちの職員は、自分たちは支援する側だと思いがちですが、市民と一緒にまちづくりをするプレーヤーの一人という意識で動いてほしいですね。そうすることで初めて支援に必要なことも見えてくると思うんです。まずは世田谷のまちがこうなるといよいよという夢を区民と一緒に描いて、その中で自分ができることは何なのか、常にその原点から考えることが一人一人の職員が持つべき大切な姿勢だろうと思います。

そして財団としては、支援に加え、プロデューサー的な感覚で次のまちづくりの展開を区民のキーパーソンと一緒ににつくってほしいと思います。

春日 貴重なご意見ありがとうございます。トラまちは皆様のご意見を踏まえ、「ひと・まち・自然が共生する世田谷」の実現をめざして引き続き取り組み・展望は6ページおよび9ページへ



成城みつ池緑地・旧山田邸 (世田谷区指定有形文化財)

昭和12年頃に建てられたスペイン風の木造洋風住宅。庭園部に新設されたデッキからは成城みつ池緑地を間近に望むことができ、国分寺崖線のみどり豊かな環境の中に建つ瀟洒(しょうしゃ)しやかな洋館に佇む、往時の成城の暮らしぶりが偲ばれる。当財団により管理運営。

《所在地》成城4-20-25
《開館時間》午前9時30分〜午後4時30分
《休館日》毎週月曜(月曜が祝祭日の場合は翌平日)・年末年始(12月29日〜1月3日)
《入館料》無料
※コピーサービスあり(有料)
《交通》小田急線「成城学園前駅」北口または西口から徒歩13分
※駐車場はありません。最寄りの公共交通機関をご利用ください。

(※2)公益信託世田谷まちづくりファンド
公益信託制度を活用したまちづくりの市民参画型ファンドで、選定は公開審査会で行われます。交流会の開催を通して活動グループ相互の情報交換や学習、ネットワーク形成の機会を設けています。

(※3)3軒からはじまるガーデニング支援制度
誰もが景観を共有できる道路沿いにある、区内の民有地3軒以上で構成されたグループの緑化活動を支援します。助成のほかガーデニングアドバイザーの派遣など、魅力的な「場」づくりのお手伝いをします。

トラマチのコレまでとコレからを考える

小泉 秀樹

世田谷まちづくりの特異性・特殊性

〈先端的まちづくり展開の場〉

世田谷区と世田谷トラストまちづくり(以降「トラマチ」)は、まちづくり活動助成、地域共生のいえ、空き家等地域貢献活用事業、小さな森、3軒からはじまるガーデニング支援制度など、まちづくりの先端的な事業や仕組みを実験的に導入し、普及定着させてきた。時代推移とともに移り変わる課題に、先行的にまちづくりのアプローチで対応方法を構想し、実験的に導入し普及定着させる。都市デザイン室や旧まちづくりセンターの創設自体が先端的なことであり、以降、そのモデル性や先端性を保持しつつ続けてきた世田谷まちづくりは、他自治体のまちづくりと比較することはできない。

〈日本まちづくりのドライバー〉

こうしたことから、世田谷まちづくりは日本におけるまちづくり普及の一つのドライバーでもあった。その意味で世田谷まちづくりは良くも悪くも日本まちづくりの象徴であり続けている。出版やWebなどを活用した情報発信、研修事業、他自治体との交流をつうじて世田谷まちづくりのシステム、仕組み、方法は全国に普及した。NPO支援センターの初期事例のいくつかは、当初まちづくりセンターとして設立することが構想されており、狭義のまちづくりではなく、広くNonprofitセクター育成のモデルとしてまちづくりセンターが存在していたわけで、その影響力の大きさが理解出来る。

もある。

参加のデザインそのものが大きなテーマであった1970年代から2000年、参加のデザインに関連した多種多様な試みと仕組みづくりを、トラマチは区と協力しつつ全国に先駆けて実施してきた。しかし、参加のデザインは既述の通り、トラマチ自身がハブとなることで全国の自治体や市民活動の現場に普及しつつある。現代日本において、現代東京において、現代世田谷において求められている新しい形のコミュニティデザインを、参加のデザインをベースとしつつ、人口減少・少子高齢社会／環境的制約／先端技術社会など、新たな社会課題に対応したものとして考案する必要があるだろう。

新たなコミュニティデザインの模索と トラマチのあり方

最後に、現代から未来にかけて、トラマチがどうあるべきか？ 前述のような社会状況の変化に着目しつつ、考えてみたい。

〈プレイスベースな世田谷型エリアマネジメントの展開〉

世田谷区に存在する多くのプレイスやプレイスになり得る空間ストックは民営のものも多い。また、有効に活用されていない公有の空間ストックもまだある。これらのストックを社会的資源に結びつけるプレイスベースなアプローチを、エリアの持続的なマネジメントにつなげたい。住宅が過半をしめる世田谷区では、都心近辺のエリアマネジメントの方式はうまく当てはまらず、独自の方法を構想する必要がある。私鉄駅を中心としてエリアマネジメントを展開することは当然として、それから漏れるエリアで

急速な社会状況の変化

〈多様なまちづくり中間支援組織の誕生と発達〉

UDCKのような企業発の新しい地域拠点の登場、まち会社や中間支援機能の一部をもったコミュニティカフェの存在、自治体本体による市民活動支援や協働事業の推進など、中間支援機能／組織はこの20年間各地で充実してきた。世田谷区でも、民間ベースでのコミュニティカフェなどの拠点、まちづくり会社、区が行う提案型協働事業などが既にあり、また民間ベースでのファンドや財団などの仕組みも徐々に整いつつある。こうした中、トラマチの社会における位置付け、行うべき事業のあり方そのものを問い直す時期にきている、ということも確かだろう。

〈社会課題の急速な変化〉

また社会的課題も大きく変わりつつある。1980年代から現在まで、日本の人口や世帯は増加から安定そして減少に転じ、また少子高齢化も、欧米諸国に並び、追い越し、独走する状況になった。そうした中、家族やコミュニティも変化を遂げてきた。また、企業が家族的であった時代も過ぎた。日本(東京)では、家族(的なもの)と企業(的なもの)が、かろうじて個人を包摂してきたが、それらも弱まることで、むき出しの個人の集合になりつつあるのではないかと加えて、地球温暖化などの環境的な制約も一層大きなものとなりつつある。さらに、近年では、SNSの普及やIoT、AIなどの先端的技術が人々の生活に大きな影響をもたらしつつ

のマネジメントを構想できるかがポイントになるだろう。これまでのように、人々に寄り添いながらまち仕事を地域に育てつつ、プレイスでの活動に多様な意味と公共性を認め、例えば、少子高齢社会に必要な分野横断的な事業展開の拠点としつつ(例えば、介護予防事業や子育て、学びの拠点など)、それらを束ねた協働的な、もしくはシェア的な取り組みとしてエリアのマネジメントを展開するといったイメージだろうか？

〈多様な主体の連携と先駆的プレイヤーとしての活動〉

前述の通りのコミュニティデザインに取り組むには、私企業を含めた多様な主体による共創が必須となる。トラマチもそうした多主体の共創のハブとなることは、今後一層求められるだろう。しかし、ハブ自体が多様に存在する中で、トラマチも自らがアクティブに活動するプレイヤーである必要がある。ただし、他の主体よりも、より実験的・先駆的な取り組みを行うプレイヤーとしての位置付けをもち続けることが、その存在価値を保持するため重要なことだろう。そのため、先駆的な研究や手法開発を行う大学や企業・民間人などの積極的な連携が鍵をにぎることになるだろう。



小泉 秀樹 (こいずみ ひでき)

東京大学大学院 工学系研究科
都市工学専攻教授

1964年、東京生まれ。1988年東京理科大学工学部建築学科卒業。1993年東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻博士課程修了。東京理科大学工学部建築学科助手、東京大学工学部都市工学科講師・助教授・准教授を経て現職。専門は、コミュニティ・デザイン、協働のまちづくり、市民主体のまちづくりなど。共著に『東日本大震災 復興まちづくり最前線』(学芸出版社)、『まちづくり百科事典』(丸善)、『持続可能性を求めて』(日本経済評論社)、『コミュニティデザイン学』(東京大学出版会)、『コミュニティ辞典』(春風社)、『スマートグロース』など多数。
2017年より当財団評議員。



近世から現代まで、 世田谷という土地に 重ねられた歴史を 味わう

桜新町・松陰神社前散策

桜新町駅 旧大山道 ポロ市通り

世田谷代官屋敷／郷土資料館 松陰神社通り商店街

松陰神社 松陰神社前駅

世田谷近代化の象徴にふれつつ、いにしへの旅の道へ
 桜新町駅から旧大山道へ
 東急田園都市線桜新町駅を出て地上に上がり、駅前通りをしばらくぶらぶらしてみると、かのサザエさん一家の銅像が迎えてくれる。そう、桜新町は作者である長谷川町子ゆかりの土地なのである。
 駅の南側には長谷川町子美術館があり、その周辺には美しい桜並木で知られる新町住宅

大正から昭和にかけて、世田谷は東京でもいち早く近代的な郊外住宅地としての発展を始めたが、その方近世から近現代に至る重層的な歴史の記憶も色濃く残る。今回の散歩では、桜新町から松陰神社までの道のりで、厚みのある歴史の面影を辿ってみたい。

がある。駅周辺にも見所は多いが、今回の散歩ではもう少し古い歴史を訪ねてみたい。
 駅の北口からすくすくの角を左折して北上し、今回の散歩の最初の目的地である世田谷新町公園を訪ねてみよう。一見、なんの変哲もない小ぢんまりとした公園だが、昭和初期に開園された世田谷区の第一号公園だ。小さな公園ではあるがマツやケヤキの大きな木が残され、駅ですくすく静かに静かになかなか落ち着ける。散歩の始めに、ここでゆっくりその日の道筋を検討してみるのもいいかもしれない。
 あるいは新町公園のすぐ近くには、当財団が管理・公開する桜新町二丁目ウレンシパモシリ市民緑地もある。こちらはさらに小さな緑地だが、藤棚の下にベンチがあり、こもひとやすみするにはおすすめてきる場所だ。
 この市民緑地から、近くの伊富稲荷神社を左手に見ながら北上し始めると、いったんはゆるい下り坂になり、すぐに今度はゆるい上り坂になる。今回の散歩は、全体的に地面の高低差が少ないが、この下りと上

りは身体にちょうど気持ちのよい負荷がかかる感じの勾配で、普段動かさない筋肉に快い刺激を与えてくれる。緑も多々気持ちよい。
土地の記憶と地域資料で歴史にふれる
 旧大山道をポロ市通り、世田谷新宿へ
 ゆるい上り坂を上り切った辺りで左折して弦巻通りに入り、旧大山道に出てみる。大山道は江戸の人たちが大山詣に利用した道で、大雑把に言うと赤坂を起点に現在の国道246号線を三軒茶屋から世田谷通りに入り、このあとの目的地である「ポロ市通り」を通過して用賀に向かうのが旧大山道。駒沢まで下つてから桜新町駅前経由で用賀に抜けるのが新大山道に当たる。つまり今回の散歩は、新旧大山道に挟まれた範囲を歩いているのだ。
 今は大山方向（用賀方面）から江戸に向かう旧大山道を迎っているわけだが、なるほど、古いお地蔵様（野中のお地蔵様）や大山道旅人の像と、往時の旅を偲ばせるシンボルが目

地域ストックを活かした持続可能な地域づくりに向けて パートナーシップ型まちづくりの拡充

トラまちでは今後特に、「多様な拠点の創出」と「地域ネットワークの形成」をさらに拡充させながら、地域、または活動団体が自立的・持続的運営を図れるよう、まちづくり活動のステップアップや基盤強化を支援していきます。また、財団自身も企業・大学等多様なネットワーク構築を強化し、まちづくり活動支援の機能強化につなげていきます。

多様な活動拠点の創出

身近に多様な活動拠点の存在するコミュニティの形成をめざして、まちのなかの多様な空間ストックを活用し、公共的・公益的なまちづくり活動を生み出していきます。

地域ネットワークの形成

地域の自律システムの構築に向けて、自然、建物、さまざまな団体、そこに暮らすひとたちをつなぎ、「地域の資源」として相互に活かしあえる地域づくりに取り組んでいきます。



財政的支援

- 多様な資金源の活用とコーディネート推進
- クラウドファンディングの活用
 - 地元金融機関との連携による融資コーディネート
 - 助成金の活用 など

技術的・人的支援

- みどり環境の推進や活動団体の持続可能な運営に向けた人材派遣
- 地域のみどり環境推進に向けたサポート
 - 活動のステップアップに向けたビジョンづくり
 - 拠点整備・活用における技術的アドバイス など

につく。旅人の像は1985年（昭和60年）に世田谷区が設置したのだが、野中のお地藏様のほうは江戸時代後期に安置されたとされる真物。隣りには旅行安全のご利益でも知られる「馬頭観音」の文字が彫られた石碑もあり、江戸時代の旅人気分が高まっている。

なお八幡神社は、1908年（明治41年）に弦巻神社に合祀されたが、当時の社が今も残っている。またすべてを紹介し切れないが、今回の散歩地域にはそのほかにも、実相院、浄光寺、円光院、大吉寺など由緒ある寺社が多い。

ちなみに、大道旅人の像の横の道（歴史と文化の散歩道）を東に進むと松丘小学校、その南側には区立中央図書館が見えてくる。世田谷区の地域資料も充実し、プラネタリウムもある。時間の余裕があればぜひ立ち寄ることをおすすめする。また、周辺にはかつての水路を活かして水とみどり豊かに整備された弦巻プロムナードがあり、楽しい空間を演出している。だが、今回は大道旅人気分を携えたまま

ま、ポロ市通りに向かってみることにしよう。なお、旅人の像からポロ市通りに向かう途中、登戸道との分岐点を越えて世田谷通りまで足を延ばすと、1987年（昭和62年）に実施された世田谷区「公共トイレ」で採用された公衆便所がある。休憩ポイントとして、チェックしておくよ。

ポロ市通りは、年に一回開催される「世田谷ポロ市」の賑わいで知られる桜栄会商店会のメイン通り。今回の散歩でここを通る最大の目的は、世田谷代官屋敷と、同じ敷地内にある郷土資料館の訪問だ。世田谷代官屋敷は江戸時代中期以来、彦根藩世田谷領の代官を世襲した大場家の役宅で、大名領の代官屋敷としては都内唯一の存在。桜新町から出発した今回の散歩が、いつの間にか大山詣の江戸の世界へとタイムスリップする流れの、ひとつの山場に当たったろう。往時そのままに保存されている代官屋敷で、ついに江戸郊外の土地が持つ記憶に浸るもよし。具体的な情報を知りたい場合は、すぐ隣の郷土資料館には世田谷区に関する地域

資料が充実している。

ポロ市通りの西側には世田谷一ハウス、東端から少し南下したところには野草の会「こめこめ庵」という「まちの拠点」がある。開館日は限られているが、開いていれば休憩がてら、地域情報の収集やこの地域の人たちの交流も楽しんでみたい。

活気のある商店街を抜けて日本の近代化に思いを馳せる

松陰神社通り商店街から松陰神社へ

ポロ市通りを東に進み、世田谷通りに出る。この辺りはかつて世田谷新宿と呼ばれた宿場町だが、多くの宿場町同様、馬で駆け抜けられないように道が鍵の手に曲がっているのが特徴だ。付近の街路灯、店の屋根瓦、木の看板、黒の格子壁などは、かつての町並みを意識したデザインの工夫も見られる。

世田谷通りから松陰神社に向かう松陰神社通り商店街は活気のある商店街で、一軒一軒覗いてみるだけでも楽しい。帰りに買物を楽しむのもよいだろう。

世田谷線の線路を越えて商店街をしばらく進むと、安政の大獄で刑死した吉田松陰を祀る松陰神社がある。世田谷の近代化を象徴するような桜新町から出発し、しばらく江戸の旅人の気分に戻ってみたい。今回の散歩は、最終的には日本の近代化に深く影響する人物ゆかりの神社に至ったわけで、考えてみるととても厚みのある歴史散歩だったとも振り返ることができる（そういえば、松陰神社からさらに西に足を延ばせば、安政の大獄を主導した井伊直弼ゆかりの豪徳寺もある）。

松陰神社に参拝し日本の近代化に思いを馳せたら、あとは世田谷線に乗って帰途に着くとしてようか。

松陰神社前駅のすぐ近くには世田谷電車のみえる公園と、ここぞ愛らしい公園があるので、そこぞのんびり行き来する世田谷線の車両を眺めて、気持ちをゆっくり現代に戻すのもまた一興。公園の横にある商業施設「松陰プラット」の一階にある案内所「せたがや」で周辺の情報を仕入れ、散歩を続けるのもかもしれない。

せたがや散歩日和 お散歩マップ

桜新町駅→旧大道山→ポロ市通り
→世田谷代官屋敷／郷土資料館
→松陰神社通り商店街→松陰神社
→松陰神社前駅

地域風景資産 (Local Landscape Assets)

せたがや百景 (Setagaya 100 Views)

名木百選 (Famous Trees 100 Selections)

今回のお散歩ルート (This time's walking route)

歴史と文化の散歩道 (History and Culture Walking Path)

登戸道 (Toyouke-dochi)

旧大道山 (Old Michinoke)

吉田松陰像 (Statue of Yoshida Shōin)

松陰神社 (Sagami Shrine)

世田谷通りの街路灯 (Streetlights on Setagaya-dori)

世田谷公衆トイレ (Setagaya Public Toilets)

世田谷公共トイレ (Setagaya Public Toilets)

大道旅人の像 (Statue of the Road Traveler)

野中のお地藏様 (Inoue's Oji-san)

野中のお地藏様 (Inoue's Oji-san)

世田谷新町公園 (Setagaya Shinmachi Park)

世田谷新町公園 (Setagaya Shinmachi Park)

桜新町北口駅前 (Sakurashinmachi Kita-guchi Station)

● **世田谷新町公園**
土地区画整理事業により1937年（昭和12年）に開設された。マツヤケヤキが多く残され、みどり豊か。第1回地域風景資産選定。

● **桜新町二丁目ウレシバモシリ市民緑地**
「ウレシバモシリ」とは、アイヌ語で「育ちあう大地」の意。区の保存樹木にも指定されていたクスノキ・トチノキなどの高木や、ツツジ・ツバキなど、さまざまな種類の樹木を見ることが出来る。

● **野中のお地藏様**
1832年（天保3年）に安置されたとされる。今でも供花が絶えない。

● **世田谷ポロ市**
東京都の無形民俗文化財に指定されており、毎年12月15、16日と1月15、16日に上町のポロ市通りを中心に開催される。安土桃山時代に起った世田谷桑市にその遠い起源を辿ることが出来る。開催される大道山は第2回地域風景資産に選定されている。

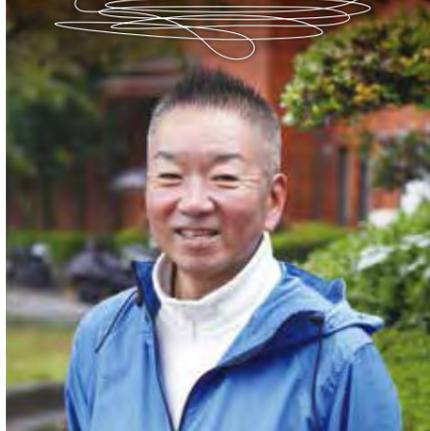
● **世田谷代官屋敷／区立郷土資料館**
大場家住宅主屋及び表門の二棟が近世中期の代表的上層民家としての旧態を保存している点が認められ、1978年昭和53年住宅建造物としては都内で初めて国の重要文化財に指定された。また、同敷地内には、1964年（昭和39年）に開設した都内最古の公立地域博物館「郷土資料館」がある。世田谷区に関する歴史・民俗資料等の収集・保存・展示、調査研究を行っている。世田谷区地域資料も充実しており、その一部は購入も可能。毎週月曜日および国民の祝日は休館。開館時間は午前9時～午後5時（入館は午後4時半まで）。入館無料。

● **世田一ハウス**
公益信託世田谷まちづくりファンドの助成により誕生した、NPO法人せたがや街並保存再生の会が運営する街の活性化情報基地。取り壊された近代住宅からの保存部材を展示するほか、世田谷の古道と街、近代住宅等の歴史についてのレクチャーや街歩き、近代住宅見学ツアーを企画・開催。開館は毎週土曜日の午後1時～4時。

● **野草の会・こめこめ庵**
一般住宅の一階部分を、近隣住民の集いの場所として25年もの間、こけ所に開放。その後、地域共生のいえづくり支援事業の支援を受けた「地域共生のいえ」に登録。毎週水曜日の午前11時～午後3時に活動（第5水曜日は休み）。

● **松陰神社通り商店街**
東急世田谷線の線路をまたいで世田谷通りから松陰神社に続く参道にある商店街。地域に密着した店舗がひしめき合う。店の前を段差なく歩けるよう、排水溝を道路の中央へ設けるなど、バリアフリーにも力を注いでいる。第2回地域風景資産選定。

● **松陰神社**
幕末の思想家・教育者である吉田松陰を祭神とする神社。松陰の死の4年後の1863年（文久3年）、長州毛利藩主の別邸があった現在の地に松陰の墓が改葬され、その19年後の1882年（明治15年）に松陰を祀る神社が創建された。境内には松下村塾を模した建物や、頼三樹三郎、小林民部ら尊攘派の志士の墓がある。



世田谷区青少年委員会 会長
宇佐美 武志さん
顔見知りの大人が親以外にもたくさんいることは、子どもが安心して地域で暮らすためのひとつの条件でしょう。「人と人をつなぐのが生き様」と自負し、子どもが安心して暮らす家や学校以外の居場所づくりに心を砕いている宇佐美武志さん。長年、地域の役職をいくつも担ってきたモチベーションの源と、その目に映る子どもたちの未来についてうかがいました。

一人と一人、人と地域をつなぎ、今という時代を未来へとつなげる「未来を紡ぐ人」。

トラまち TOPICS

財団の新たな拠点や取り組みをご紹介します。



14か所目の市民緑地(約617㎡)が誕生 「玉川台二丁目五郎様(ごろさま)の森」

この緑地は、かつて個人の屋敷林で、古くから「五郎様の森」と親しみを込めて呼ばれてきました。名称は所有者のご先祖「高橋五郎衛門」に由来しています。当財団が所有者と契約ののち、整備を経て、平成29年3月より公開しています。また、隣接する「自然観察林」が区立の緑地となったことで、民有の樹林地と公有の緑地を一体で公開することができました。是非ご訪問ください。



平成28年度「世田谷らしい空き家等地域貢献活用助成」2団体 活動がスタート

昨年度、助成審査会で採択された「ふくふくのいえ(喜多見9-14-15)」では、戸建住宅1階部分と庭を活用し、乳幼児とその親の交流スペース「おでかけ広場」と月1回の高齢者サロンを開催。「薪まきカフェ(千歳台6-8-9)」(写真)では、都市と里山を薪ストーブの活用によってつなぐ、コミュニティカフェをオープン。自然環境のミニプログラムも実施し、地域でのゆるやかなつながりを育む一歩を踏み出しています。

3/25(土) 地域共生のいえ「KYODO HOUSE」(経堂5)が開設

経堂五丁目特別保護区のほど近くに、21か所目の地域共生のいえ「KYODO HOUSE」が開設されました。暮らしの中でアートやパーマカルチャーに触れ、「都会の持続可能で、精神的に豊かな暮らし」を実験し、シェアする場です。リビングや、地下のギャラリーを主に活用し、ワークショップや展覧会など幅広く活動しています。



東京都市大学との連携による「まちづくり演習」を実施

当財団は、今年度、東京都市大学と「大学と地域の連携による新たな学びのプラットフォーム創出に関する共同研究契約」を締結しました。これは、同大学都市生活学部の「まちづくり演習」を活用して、大学生と地域住民がともに学び合う機会や場のあり方について研究を進めるものです。演習期間は9～12月。今年度は、「KYODO HOUSE」「タガヤセ大蔵」とともにプログラムに取り組んでいます。



4/26(水) 「代田・野原の小さな森」で、初めてのオープンガーデンを開催

新たに登録されたこの小さな森は、球根やこぼれ種などで年々増えた、様々な花々に包まれたナチュラルで素敵なお庭です。名称には、オーナーが子どもの頃から抱いていた「庭を野原のようにしたい」という想いが込められています。優しい色合いの花たちに囲まれながら、参加者からは「癒されました」や「お花好きにはたまらない」などの感想をいただきました。次回は平成30年3月頃を予定しています。どうぞお楽しみに。



10/21(土)-22(日) 猪股庭園お茶席 & 旧山田邸カフェを開催

成城にある2つの財団管理施設を中心に、周辺のみどりや歴史を楽しむ催しを実施しました。当日は、みどりのまち歩き(法人格成城自治会)、榎尾俊雄発明記念館特別公開((一財)榎尾俊雄記念財団)など、地域の方々との協働によるプログラムも実施。これは、当財団が進める、地域の力でまちの魅力を高める「プレイスメイキング」の取り組みの一つであり、今後も地域の方々と連携・協働した企画を展開していきます。



8/2(水) プライバシーマーク(Pマーク)を認定取得

平成29年8月2日付で、(一財)日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)よりプライバシーマークを認定取得しました。この制度は、日本工業規格「JISQ15001 個人情報保護マネジメント-要求事項」に適合し、個人情報について適切な保護措置を講じている事業者等に、その旨を示すマークを付与し、事業活動に関して使用を認める制度です。当財団では、業務においてお預かりしている個人情報の保護を重要な責務と認識し、管理の徹底に努めています。



職業は会社員。でもそのことは、案外、彼に近しい人ほど知らないかもしれない。なぜなら、世田谷区青少年委員会会長、青少年地区委員、世田谷区社会教育委員副議長に外遊プロジェクトメンバーなどなど、数え上げたらキリがないほど宇佐美武志さんは世田谷のさまざまな組織で地域に貢献する活動を行っているからだ。地域のイベントや世田谷区庁舎内では、かなり高い確率で宇佐美さんに遭遇できる。昼間の会議や委員会にも出席できるのは、職場のシフト勤務をフルに活用しているから。宇佐美さんの生活は、仕事以外のほぼすべてが世田谷タイムなのだ。

きっかけは、子どもの保育園時代に妻が保護者会の役員を引き受けてきたこと。「妻は私より多忙だったので、引き受けたのは妻でも会議に出席するのは私。そこで会長を決めるとなったときに、どこからともなく『それは、男性の方がいいんじゃないか』という声があがった。当時、保護者会に出席するような父親は私だけでしたから。まあ、逆らえないですよ(笑)」

保護者会の会長は、3人の子とも1人につき1年ずつ、計3年間務めた。すると、「行事のときに、いつもいてくれるのは宇佐美さん」という認識が広がり、子どもたち全員が小学校にあがる頃には、「宇佐美さんがPTA役員をするのは、さも当然」という流れに。その後、PTA会長に就任しながらも青少年委員へのオファーを受けることになったり、それを引き受けたことで自動的に地区の委員も任されることになったり...といった経緯が重なって、現在の宇佐美さんはできあがっていった。「はじめは、断つたりもしたんですよ。私も仕事がありますし。でも、『活動はどのくらいのペースですか?』と聞いたら、『月2回くらい』と言われて、『まあそのくらいなら』と引き受けちゃった。月2回って、それひとつの役職あたりじゃない?って今ならわかるんですけどね(笑)」



平成29年6月、大蔵三丁目公園で行われた青少年地区委員会主催「子ども自然観察会」の様子。中央の水色のTシャツが宇佐美さん。

こうしてみると「なんて人が良いのだろう」という印象を抱くかもしれない。けれど、本業を持ちながら、人の良さだけでこれだけの役職を何年も務められる人はそういない。宇佐美さんのモチベーションになっているのは、「世田谷の自然に育てられた」という強い自負なのだという。小学校時代に越してきて以来、ずっとこの地になじんできた。砧公園はもちろん、国分寺崖線はそのものが遊び場で、崖の林の中でかけっこをしたり、わき水の流れる小川でタニシ獲りに興じた。ただ、無邪気に過ごしていたように、世田谷の自然は人との関わり方、社会で生きていくルールを教え、何より『生き抜く力』を与えてくれた。「高校時代から学費を稼ぐためにアルバイトを掛け持ちし、ユースホステルや知り合の飲食店を手伝って生計を立てていた時期もありました。ずっと裕福ではなかったけれど、『どこでも、どうやってでも生きていける』という自分に対する信用を失うことはなかった。この根っこの強さは、世田谷の自然由来だと思っんですよ」

一方で気になるのは、やはり、最近の子どもたちの心の弱さ。「遊びと言えばゲーム、外でもゲーム。でも、それは子どもたちのせいじゃない。なんでも禁止しすぎた今の大人が作ってしまった環境です。私は、外で存分に遊べる環境を子どもたちに取り戻したい。大好きな世田谷の自然を知って、そして、たくさんの人と出逢ってもらいたい。自然の中でできる経験は、『人生の答えはひとつじゃない』ということを教えてくれます。それを知ることができたら、引きこもる子の数もグッと減ると思っんです」

10年続いた青少年委員の役も今年でお納め。けれど、宇佐美さんに今後の展望をうかがうと、むしろ今まで以上に地域との関わりに意欲を燃やしている様子だ。「引退したら、今まで(忙しくて)なかなかできなかった『地域の子ども一人ひとりの関わり』をもっと密にしたいんですよ。常に大人が見守れる子どもたちの居場所づくりに力を入れたいから、NPOとかも立ち上げたいかな。それに、子どもたちに自然の素晴らしさを伝えるためには、私自身が自然に詳しくならないといけないでしょう?だからね、今、密かに勉強中なんです。木とか鳥、虫の名前とかね(笑)」

トラスト会員入会キャンペーン実施中!

世田谷の自然や歴史的・文化的環境を守り育む

キャンペーン期間
2017年12/1(金)から
2018年3/31(土)まで

トラスト会員大募集



マロンまたは紫
どちらが届くかは
お楽しみに!

キャンペーン限定カラー オリジナルてぬぐいプレゼント!!

賛助会員(個人・家族・法人)
に入会した方

有効期限2019年3月末まで延長

3年会員に申し込んだ方

※自動引落しでのお取り扱いはありません。
※現在3年会員の方の更新は対象外です。

個人会員から家族会員に
変更した方

※ご家族のお名前・生年月日をお知らせください。

自動引落しをお申し込みの方

※引落し手数料は財団が負担します。専用の利用申込書
をお送りしますのでお問い合わせください。

※子ども会員・学校会員・特別会員はキャンペーン対象外となります。
※複数のキャンペーンが対象となる場合でも、対象となるのは一つのキャンペーンのみとなります。
※詳細はトラスト会員担当までお問い合わせください。

財団では、区内に残されたかけがえのない環境を、区民共有の宝物としてみんなで協力して守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的として、“世田谷のトラスト運動”をすすめています。あなたも世田谷の自然環境を守る「トラスト会員」になりませんか。

会費種別と年会費

●個人賛助会員	1年会員	1口1,000円	3年会員	1口3,000円
●家族賛助会員	1年会員	1口2,000円	3年会員	1口6,000円
●法人賛助会員	1年会員	1口10,000円	3年会員	1口30,000円
●子ども会員	小学校在学期間1,000円			
●学校会員	無料 ※世田谷区内の小中学校が対象			

会員特典

- 1 会員証発行
※学校会員除く
- 2 トラストまちづくり情報誌等の送付
※希望者に送付します。
情報等は財団HPからもダウンロードできます。
- 3 事業協力者からのサービス提供
- 4 イベント参加の優待



✿ トラスト会員 ✿
✿ 案内パンフレットを ✿
✿ お送りします ✿



左下のQRコードメールアドレス(モリモリ)あてに、「パンフレット希望、郵便番号、住所、氏名」を記入して送信してください。



「ヤモリのモリモリ」缶バッジもプレゼント。電話、FAXでも受付中です。

✉ morimori@setagayatm.or.jp

ご寄附のお礼

平成29年4月1日~9月30日までに、970,580円の寄附金(トラスト会費、一般寄附)を皆様方からいただきました。誠にありがとうございました。今後も引き続きご支援いただきたくお願い申し上げます。

トウまちPress



ひと・まち・自然

Vol.16
2017年12月発行

<http://www.setagayatm.or.jp/>

発行 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
〒155-0031 世田谷区北沢2-8-18 北沢タウンホール
Tel 03-6407-3312 Fax 03-6407-3319



【財団ホームページ】
世田谷トラストまちづくり
<http://www.setagayatm.or.jp/>



【フェイスブック】
<https://www.facebook.com/tm.toramachi>



【ツイッター】
https://twitter.com/setagaya_tm

🏠【ビジターセンター】成城 4-29-1 ☎ 03-3789-6111 🏡【フラワーランド】瀬田 5-30-1 ☎ 03-3707-7881